

農林水産大臣賞受賞

常に新しいことにチャレンジしながら
地域農業を支える集落営農法人

のうじくみあいほうじんおおたえいのう
受賞者 **農事組合法人大田営農**

ちちぶし
(埼玉県秩父市)

■ 地域の沿革と概要

秩父市は埼玉県の北西部にあり、周囲を秩父山地が取り囲む盆地の中にある。そのほとんどが秩父多摩甲斐国立公園や武甲・西秩父県立公園の区域で、自然環境に恵まれている。

荒川が市の中央を流れ、東側は市街地、西側には水田などの農地や工業団地が広がっている。大田地区は西側に含まれ、秩父郡市内では最大の水田地帯として稲作を中心に養蚕や酪農、葉タバコ、こんにゃくなどが栽培されてきた。盆地であるため寒暖の差が大きく、夏季には激しい雷雨、冬季には30cmを超える積雪がみられる年もある。

交通立地としては県庁所在地のさいたま市まで約50km、鉄道は秩父鉄道、西武鉄道秩父線が整備され、それぞれ熊谷方面、池袋方面へと結ばれている。首都圏まで約70kmの立地を生かし、近年ではいちごやぶどう等の観光摘取り園も人気である。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

大田地区は市の北西部に位置し、条里制が敷かれた遙か昔から水田地域として知られていたが、ほ場が狭小で用排水の整備も不十分であった。

このため、昭和63年に県営ほ場整備事業が導入され、平成元年からほ場整備がなされ37年間にわたり、その時代の地域の実情に合わせながら、地域農業を発展させている。

県営圃場整備事業に取り組む際には地域のすべての農業者（地権者）が参加する形で協議会を立ち上げ、地域での話し合いを通じ、米、麦、大豆

第1図 位置図



第1表 地区の概要

| 事項 | 内容 | |
|----------------|----------------------|----------------|
| 地区の規模 | 大字単位の集落等 | |
| 組織の性格 | 地縁的な集団等 | |
| 人口等 | 総人口 | 59,674人 |
| | 総世帯数 | 23,922戸 |
| 農業経営体数 (内訳) | 農業経営体数 | 309経営体 |
| | 個人経営体数 | 291経営体 |
| | 団体経営体数 (内、法人経営体数) | 18経営体 17経営体 |
| 農用地の状況 (内訳) | 総土地面積 | 57,783ha |
| | 耕地面積 | 1,050ha |
| | 田 | 155ha |
| | 畑 | 896ha |
| | 耕地率 | 1.8% |
| | 一経営体当たり耕地面積 | 3.4ha |

のブロックローテーションという手法を用いて取組むとともに、耕畜連携による地域資源の循環、地域の独自品種を用いた大豆生産と味噌加工に取組むなど、地域農業全体の取組に多くの住民が主体性を持って関わっている。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

大田地区は県営ほ場整備事業の導入により、生産環境が整ったことで農家の生産意欲が高まり、その機会を捉えて市やJAちちぶ、県など関係機関が支援チームを編成、今後の営農について地権者に考えてもらう動機づけのための全戸意向調査を行った。

その意向調査の結果をフィードバックする過程で、地権者の間で集落営農組織づくりが必要との機運が盛り上がり、平成4年に現法人の前身となる「大田営農推進協議会」（以後「協議会」）が設立された。

イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

意向調査の実施が、今後の営農継続のための体制について考えるきっかけとなり、高齢化を見越し、土地改良事業によって農作業の効率化を図り、後世に良い農地を引き継ぐこと、水田農業を中心に畑も利用した野菜生産や酪農などを継続するためには、地域で作業受託体制を整備する必要があることを複数回の話し合いを重ねることで地権者自身が感じ、地域として一体的な土地利用に取組む、という合意に至っている。

当時は水田で約3割の転作が義務づけられていたため、効率的な土地利用について話し合った結果、水稻、小麦、大豆の3品目を3ha規模で団地化、3年一巡のブロックローテーションを確立し、作業を主体的に行うオペレーター集団の設置にも至っている。

平成3年に地区内にJAちちぶのライスセンターが建設されるなど、効率的な営農環境が次第に整ってきたことから、トラクタやコンバイン、田植機など、中山間地としては大型の農業機械を導入、機械化作業体系を確立し、秩父市内の農業の中心的担い手となった。

平成4年から協議会として活動してきたが、集落営農組織体制を盤石なものとするため、任意組織から法人化に移行する話し合いを重ね、平成28年4月11日、農事組合法人大田営農を設立、現在に至っている。



写真1 大田営農組合員（役員）

(2) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

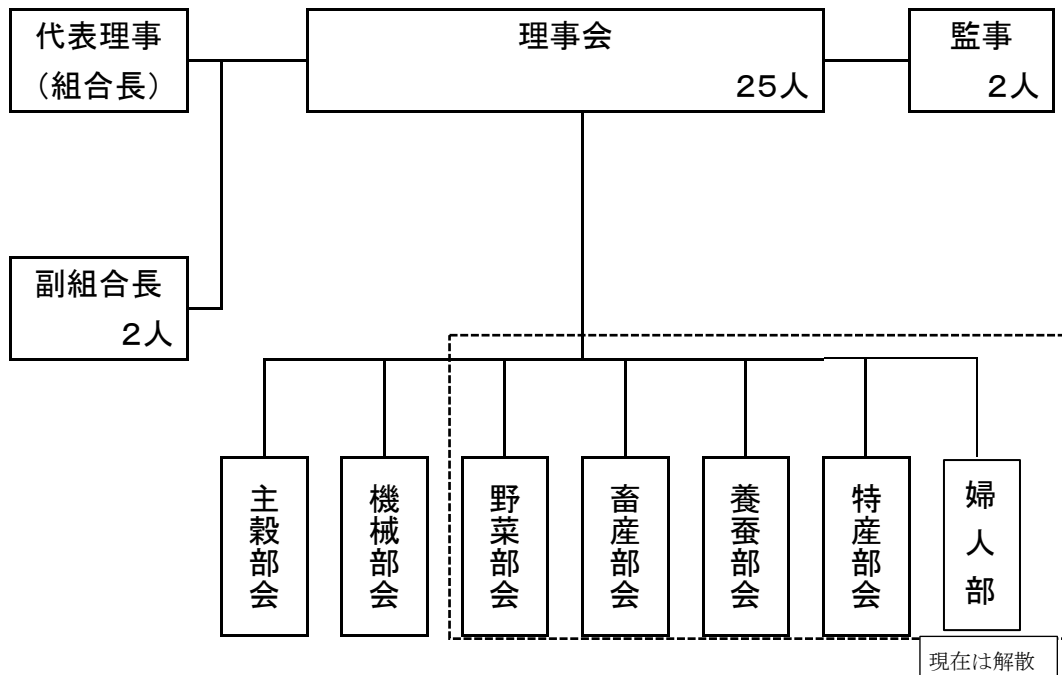
協議会設立当初から地域の地権者全戸加入を原則とし、当初は主穀部会、機械部会、野

菜部会、畜産部会、養蚕部会、特産部会の6つの部会が設置されていた。

また、姉妹都市である豊島区との稲作体験交流（通称「めぐちゃん田んぼ」）を協議会が中心となり行ってきた。

体験交流を充実させるため平成6年には「婦人部」も組織化され、現在は、主穀部会、オペレーター（機械部会）を中心に小麦、大麦、大豆、水稻、飼料稲の栽培を行っている。

第2図 むらづくり推進体制図



イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

近隣には大田地区とほぼ同時期に協議会を設立、法人化した集落営農「尾田蒔営農」があり、水稻・麦類・大豆の防除コスト低減、作業効率向上のため共同防除（農薬空中散布）を実施している。

また、組合員の3名が市の農業委員として任命されているほか、担い手育成総合支援協議会の委員に組合長が就任しているなど、市が推進する農業振興策にも積極的に協力している。

さらに、姉妹都市豊島区との稲作体験交流事業、JAと連携した子ども食堂の運営協力

や芋掘り体験の受入れ協力、農薬や化学肥料を使用しない農産物を給食用食材として市内の学校に提供するなど、都市との交流や消費者の農業に対する理解向上、地産地消や食育にも貢献している。



写真2 ラジコンヘリによる小麦の共同防除

ウ 各集落の住民の当該集団等や連携する他の組織、団体との関係及び参加状況等

当初から地権者全戸加入を原則とし、現在大田地区在住の 176 戸全戸が組合員となっており、地区内の各集落から理事を選出することで、地区全域の組合員の意見をきめ細かく吸い上げ、円滑な連絡体制が図れるよう配慮している。

また、歴代役員は、大田地区における自治会など他の組織においても重要な役割を担う人が多い。

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

「大田田んぼ」に関わる地権者全て参画を得ていることが大田営農の成功のポイントであり、ブロックローテーションの導入を容易にし、「ここは大田地域全体の農地である」という感覚が組合員すべてに育っており、集落の課題を自分のこととして共有化し、話し合いながら課題解決に取り組んできたからこそその結果であり、30 年余一度も途切れることもなく続いてきたことがその証である。

県営圃場整備事業をきっかけとして、県や市、農協などの関係機関が、地域住民が「将来の大田田地区」を考え出した機運を見逃さず、アンケートの実施、集落座談会など適切な支援があるとともに、議論をけん引したリーダーたちの存在もある。

大田地区にとどまらず周辺地域にも活動範囲を広げており、地元の企業や教育機関と連携し、学校給食での地産地消や稲作体験などの食育に真摯に取り組んでいる姿があり、地域になくってはならない組織となっている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 農林漁業生産、流通面の取組状況

現在は約 50ha の農地貸借の中で、3 年一巡のブロックローテーション（水稻→（小麦→大豆）→水稻（あるいは飼料稲）栽培）を確立し、農地の荒廃を防いでいる。

また、ほ場の団地化を進め、大型機械による効率的な作業体系の構築、田畑輪換による連作障害の回避など、農業生産性向上に資する取組が行われており、歴代の組合長、役員が丁寧に組合員の意向を調整している取組は 30 年余になる。

これまで様々な水稻品種が作付けされてきたが、近年の夏季高温による品質低下、複数品種が栽培されることによる作業効率の低下、労力負担が営農継続において懸念材料となってきたため、高温耐性品種に全面的に切り替えることで、広域防除や収穫等の作業の効率化を図れると考え、県育成の高温耐性品種「彩のき



写真 3 学校給食で提供された「華麗舞」のカレー



写真 4 有機じゃがいも、たまねぎ

ずな」を栽培の主軸に、切り替えを図っている。

令和3年からは「華麗舞」というカレーに向く水稻品種の有機的な栽培を開始し、「彩のきずな」とともに、秩父市の小中学校全校への学校給食に提供している。

令和5年には、有機的に栽培したじゃがいも、たまねぎとともにカレーの給食が提供され、子供たちに好評であった。

また、地区内にある小規模ながら世界的なコンクール等で優秀な成績を収める（株）ベンチャーウイスキーから「地元の農産物を原料としてウイスキーを作りたい」との要望を受け、二条大麦が日本に伝来した当時の古い品種系統を県農業試験場（現埼玉県農業技術研究センター）が選抜育種した「ゴールデンメロン埼1号」の栽培を開始した。

本品種は長稈で栽培が難しい品種であるが、秩父農林振興センター、J Aと連携し、7haで栽培し、地元産ウイスキーの原料として供給している。

二条大麦の搾りかすや蒸留所からウイスキー樽を作る際に排出される木くずを堆肥化、大田地区内のほ場に還元する取組も開始した。

尾田蒔地区の畜産農家とも連携して、令和5年度から飼料稲の栽培に取り組み、畜産農家の堆肥もほ場に還元するなど、循環型農業にも取り組んでいる。



写真5 二条大麦の収穫作業

(2) 生産力の向上、生産の組織化、生産・流通基盤の整備等への寄与状況

組織内に主穀部会及びオペレーター（機械部会）を置き、水田作業のうち、耕うん・代かき、田植、収穫の作業を大型農業機械で実施している。ほ場の一部は粘土質で湿害を受けやすく、一度まとまった降雨があると1ヵ月近くトラクタが入れなくなるため、排水対策を徹底するなど不利な条件をできるだけ改善する努力を行っている。また、礫が多く機械への負担の大きい土壌であるが、毎年作業前に石を除去し、丁寧に耕うん作業を行うなど、機械の故障を減らすよう配慮している。

地区内にJ Aちちぶのライスセンターがあり、組合員は個別の乾燥機を持たない農家がほとんどであるため、水稻の収穫と乾燥・調整作業をセットでオペレーターに委託することが多い。また、小麦、大麦もライスセンターを活用し、大田営農の活動に有効に機能している。

大田営農が生産する小麦（農林61号、さとのそら）、大麦（ゴールデンメロン埼1号）、大豆（在来種白光）、水稻はJ Aちちぶに等に出荷しており、J Aちちぶ直営の飲食店で提供された農林61号の地粉うどんは来客に人気である。

大田営農は地域に先駆けて機械化やスマート農業技術も導入、GPS機能付きトラクタや直進アシスト田植機、水田の水位・温度センサーが導入され、令和7年度はJ A事業を活用してドローンの導入も計画されている。

(3) 構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況等

大田営農は法人として水稲、小麦、大麦、大豆、飼料稲の農業経営を行っていたが、組合員個々ではこんにやく栽培・加工や観光いちご園、そば栽培・そば店、施設きゅうり、露地野菜栽培、酪農など、経営内容は多彩である。

いちごやそばの経営体などでは後継者が育ち、その後継者が大田営農のオペレーターとしても参画しており、定年帰農で大田営農に参画する者もいる。

各集落の役員が世帯後継者や新規参入者をオペレーターとしての参加を促し、全体の若返りも図ってきた。

大田営農の運営には、女性も積極的に関わってきた。

特に、「めぐちゃん田んぼ」の運営においては、地元の食材を生かした食事の提供や餅つきなど、交流事業は主に女性が担っており、平成6年から令和5年まで「婦人部」として活動していた（現在は一旦解散）。

この婦人部の活動を発展させ、大豆（白光）の味噌加工にも力を注いできており、「白光」は在来品種で自家採種しており、形質維持の観点から婦人部が種子選別作業にも協力している。

その他、農産物加工で活躍する女性も現れ、特に味噌・まんじゅう加工で秩父地域の女性農業経営者のリーダーとして活躍した女性農業者もいた。

現在は、起業し、JA直売所でシフォンケーキを販売する女性組合員も現れている。



写真6 婦人部の市内マルシェへの参加

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 生活・環境整備面の取組状況

地区には約100haの農地があるが、大田営農により管理・保全されており、耕作放棄地はない。

また、管理する耕地の農道は地元の大田小学校や大田中学校の通学路にもなることから、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金も活用しつつ、畦畔や農道の除草作業を定期的に行っており、地域の環境整備にも配慮している。

(2) 生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等への寄与状況

令和2年以前のコロナ禍までは、市の姉妹都市豊島区との都市農村交流稲作体験を28年間受け入れていた（現在休止中）。

また、以前は西武秩父駅や豊島区イケ・サンパークで開催していたマルシェで婦人部が米（カレー用品種「華麗舞」）の販売に参加していた。

組合員の中には今までの経験を活かし、地元小学校の稲作体験や稲わら細工体験を指導している



写真7 豊島区との稲作体験交流

者もいる。

令和6年10月に開催された第1回大田ふれあいランタン祭りの開催場所として、大田営農では飼料稲の収穫後のほ場を提供するとともに、イベント会場で米や野菜の販売、その他の物販等を通じ地域内外の住民等との交流を行っている。

都市農村交流だけでなく、普段から地区の田園風景が維持できるよう、ほ場の雑草対策や農道の清掃にも積極的に取り組んでいる。



写真8 ランタン祭りの様子

(3) 地域への定住促進、女性の社会参画の促進状況等

直接定住促進につながる活動は行ってはいないものの、大田営農の作り出す水田風景は地区に新たな住民を呼ぶきっかけにもなっており、「ランタン祭り」には数多くの都市住民が大田地区へ足を運んだ。

また、組合員としての世帯代表は世帯主の男性であっても、役割分担をしつつ男女等にかかわらず、常日頃から名前呼び合うなど、個人としての個性が認められる土壌を持った地区である。JA農産物直売所の出荷者名が世帯の女性であることも多い。